

令和4年度第4回地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 次第

日 時 令和4年12月14日(水) 19時00分から
場 所 静岡県産業経済会館3階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第3期中期計画案について(資料1)

3 閉 会

配付資料

資料1 第3期中期計画案について(第3期中期目標との対比表)

参考資料1 業務実績に係る評価基準について

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 委員名簿
(五十音順、敬称略)

令和4年7月19日現在

役 職	氏 名	備 考
委員長	藤本 健太郎 (ふじもと けんたろう)	静岡県立大学経営情報学部 教授
職務代理者	杉原 賢一 (すぎはら けんいち)	公認会計士・税理士
	青山 武 (あおやま たけし)	島田市立総合医療センター 病院事業管理者
	久朗津 尚代 (くろうづ ひさよ)	市民委員
	福地 康紀 (ふくち やすのり)	一般社団法人静岡市静岡医師会 会長
	望月 篤 (もちづき あつし)	一般社団法人静岡市清水医師会 会長

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標	
前文	<p>地方独立行政法人静岡市立静岡病院(以下「静岡病院」という)は、明治2年の創立以来150年余にわたり、地域の第一線の基幹的病院として、市民の健康と生命を守り続けてきた。平成28年度の法人設立以降は、地方独立行政法人のメリットである自律性、機動性を発揮して、高度化・多様化する医療ニーズに柔軟かつ的確に対応し、循環器系疾患領域を中心とする高度・専門医療において顕著な実績をあげるとともに、救急医療、感染症医療など本市の政策医療においても積極的かつ主導的な役割を果たし、“本市の地域医療の最後の砦”として地域医療の確保と質の向上に貢献してきた。</p> <p>第2期中期目標期間(平成31年4月～令和5年3月)においては、当該期間が始まってまもなく発生した新型コロナウイルスの災禍に際し、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として最も初期の段階から対応し、クルーズ船からの患者受入れに始まり、その後も中等症・重症の患者を中心に数多くの患者を受入れ、他の医療機関では対応困難な高度な治療も提供してきた。未知のウイルスから市民を守るため、病院の総力を挙げて患者を受け入れ、他の医療機関、施設、学校などを支援し、指定医療機関としての重責を果たしてきたことに敬意を表したい。</p> <p>新しい感染症との闘いは長期化の様相を呈しており、感染症医療と一般医療の並立、市民の受療動向の変化、さらには世界情勢を反映した物価の急騰も相まって、病院は人的、物的、財政的に大きな負担を強いられている。こうした中、第3期中期目標期間(令和5年4月～令和9年3月)においては、静岡病院には、不透明・不確実なアフターコロナの病院を取り巻く環境を注視しつつ、令和4年3月に総務省が公表した公立病院の経営強化や病院間の機能分化・連携強化に主眼を置く“公立病院経営強化ガイドライン”も踏まえた上で、職員一丸となって地域の実情に即した必要な経営強化に取り組むとともに、さらに強みを生かした病院経営をして欲しい。</p> <p>病院事業はSDGsの目標3“すべての人々に健康と福祉を”を体現する事業である。“持続可能な地域医療の実現”のため、静岡病院には引き続き、地域医療の確保と病院の経営の安定という時に相反する課題の両立に真摯に取り組み、市民に対して質の高い医療を提供していくことを求め、ここに第3期中期目標を定める。</p>
第1	<p>中期目標の期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間とする。</p>

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案	
前文	<p>平成28年(2016年)4月に地方独立行政法人に移行した静岡市立静岡病院(以下「静岡病院」)にとって、第1期3年間(～平成31年3月)は、さまざまな経歴を持つ職員が集い、ときに文化の違いにとまどい試行錯誤しながら、その姿かたちを作り上げていく揺籃期ともいべき期間でした。そして安定期に向かうべき第2期4年間(平成31年4月～令和5年3月)については、その大半を覆った新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、そもそもの医療のあり方が、診療所から総合病院に至るまで、また公・民という枠組みを超えて問われ続けた期間でした。この間、特にコロナ患者の入院診療については、公立病院に寄せられる期待が高まり、それに率先して応える責務があるという立場は、当院の第一義的なスタンスとして、今後の道標ともなるべき経験でありました。</p> <p>静岡市一市で形成される静岡医療圏には、出自は異なりますが複数の公立・公的病院や私立病院が、また多くの診療所が存在しています。これらの医療資源が、今般のパンデミックに際して、それぞれの規模や機能に見合って尽力したことは言うまでもありませんが、そこで改めて学んだことは、そもそも医療は、地域全体をカバーする基本的な社会機能であり、すなわち「社会的共通資本」であり、本来はある程度の計画的な配置や運営が望ましい機能だということです。一方、歴史的な経緯や社会的な事由によって、そこに濃淡、粗密が生じて、修正できずに今に至ったというのが現在の医療的課題であり、“三位一体改革”と称される地域医療構想、医師の働き方改革、医師偏在対策が必要とされる所以であります。また令和4年3月に総務省から発出された“公立病院経営強化ガイドライン”でも、病院の機能分化と連携強化に焦点が当てられています。</p> <p>これから当院が迎える第3期(令和5年4月～令和9年3月)においては、“静岡医療圏の中で生きる静岡病院”ということ、まずは標題として掲げます。救急医療・災害医療、感染症医療等の社会的要請には、市立病院としての責務と矜持を持って、先頭に立って応えます。それと同時に、これまで培ってきた心・循環器疾患やがん疾患に対する急性期・専門的医療をはじめとして、統合体としての人体のさまざまな疾患に対応できる診療科を備えた総合病院機能をこれからも維持、向上させていきます。</p> <p>“静岡医療圏の中で生きる”とは、とりもなおさず他の多くの病院や診療所、介護施設等とのつながり、そして市民とのつながりの中からはじめて当院が活かされる、ということでもあります。コロナ禍を超えて、ふたたびさまざまな連携の枠組みづくりにも取り組みます。そして“生き続ける”ために必要な基盤としての人材確保、人事・財務面での安定的な経営を医療系、事務系全職一体となって成し遂げていきます。</p>
第1	<p>中期計画の期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間とする。</p>

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域における役割・機能と担うべき医療

(1) 静岡病院が担う役割・機能

医療需要の変化への対応等を迫られる厳しい環境の中、国等の医療政策の動向を十分に踏まえ、誰一人取り残さない地域医療の安定的な提供と健全な病院経営の両立を図りつつ、質の高い医療を提供していくこと。

また、地域医療構想等を踏まえ、高度な急性期医療を担う中核病院として、市内の医療提供体制において果たすべき役割や機能を明確に示していくこと。併せて地域包括ケアシステム構築の推進に寄与すること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域における役割・機能と担うべき医療

(1) 静岡病院が担う役割・機能

静岡県地域医療構想[※]等を踏まえ、高度急性期[※]医療・救急医療を担う地域の基幹病院として、患者の状態の早期安定に向けた質の高い医療と手厚い看護を提供します。

また、地域の医療機関等との速やかな病病・病診連携により、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステム[※]の**一翼を担い地域医療**に貢献します。

目標値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
1	DPC入院期間Ⅱ [※] 以内退院割合	66.3%	67.1%	70.0%
2	入退院支援加算 [※] 算定件数	5,307件	5,426件	5,500件
3	地域連携パス [※] 新規利用件数	314件	526件	500件

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
4	重症度、医療・看護必要度Ⅱ [※]	40.7%	39.8%
5	在宅復帰率 [※]	92.2%	97.8%
6	医療機能別病床数	高度急性期	451床
7		急性期	49床
			500床
			0床

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

(2) 静岡病院が担うべき医療
(高度医療・専門医療、救急医療、感染症医療、災害時医療等)

(高度医療・専門医療等)

地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担ってきた伝統と実績を踏まえ、引き続き、高度で専門的な医療を提供すること。

また、地域がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じた先進的で質の高いがん医療を提供すること。

さらに、今後の医療需要の動向を注視しながら、市内の医療の提供状況や医療ニーズの変化に対応した医療を提供すること。

(救急医療)

本市の救急医療が逼迫する中、より高次の救急医療を担う体制を構築し、関係医療機関との連携・協力を一層推進することにより、市立病院として、引き続き、本市の救急医療体制の中心的な役割を担うこと。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

(2) 静岡病院が担うべき医療
(高度医療・専門医療、救急医療、感染症医療、災害時医療等)

(高度医療・専門医療等)

「ハートセンター」「大動脈・血管センター」を中心に、医療技術を駆使した低侵襲治療*やハイブリッド治療等を提供し、心臓疾患、動脈・静脈疾患治療の地域における中核的な役割を担います。

地域がん診療連携拠点病院*として、悪性腫瘍疾患に対する診断から集学的治療、緩和ケア*まで、患者の不安の軽減を図るとともに、QOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供します。

さらに、今後の医療需要の動向を踏まえ、様々な医療ニーズに対応した医療を提供します。

参考値

	項目	令和2年度実績	令和3年度実績
8	カテーテルアブレーション*件数	234件	321件
9	冠動脈インターベンション*件数	439件	442件
10	開心術件数	307件	267件
11	ステントグラフト治療*件数	110件	117件
12	ロボット支援手術件数	90件	118件
13	内視鏡手術件数	794件	1,002件
14	内視鏡検査数	3,929件	4,361件
15	PET/CT*稼働件数	781件	726件
16	悪性腫瘍手術件数	735件	737件
17	がん化学療法延べ患者数	3,626件	3,751件

(救急医療)

初期救急から最重症の三次救急まで、幅広く安定した受入体制を維持し、「断らない救急」をモットーに24時間365日、救急車搬送患者を積極的に受け入れ、良質な救急医療を迅速に提供します。

目標値

	項目	令和2年度実績	令和3年度実績	令和8年度目標値
18	地域救急貢献率*	19.7%	19.6%	20.0%

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

(感染症医療)

本県で唯一の第一種感染症指定医療機関として、感染症患者(第一類)の受入体制を維持するとともに、患者発生時には市及び関係機関と連携し、入院治療等の対応を行うこと。

また、新興感染症患者の対応については、引き続き、関係機関と連携・協力しながら、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。これまでの経験をもとに、新興感染症等の感染拡大時の対応に資するよう平時からの機能整備に取り組むこと。

(災害時医療)

市民の安全・安心を守るため、災害拠点病院として、大規模災害の発生に備え、必要な人的・物的資源を確保し、対応マニュアル等の整備及びこれに基づく訓練を行うこと。また、大規模災害発生時には、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
19	救急患者数	10,720人	11,292人
20	救急車搬送患者数	5,352人	5,875人
21	救急搬送応需率*	94.9%	97.5%

(感染症医療)

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症発生時には行政や保健所、地域の医療機関等と連携・協力し、速やかな患者の受入れ・専門的な治療を行います。

新興・再興感染症の発生に備え、平時から関係機関との連携を確保すると共に、職員教育や受入体制の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を行います。

また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、有事における病床確保など、地域の感染症医療の中核的な役割を果たします。

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
22	感染症対応用確保病床数(最大確保数)	32床	32床
23	紫外線照射ロボット稼働実績	2,458回	2,506回
24	手指衛生用消毒液購入量	3,765ℓ	3,386ℓ

(災害時医療)

災害拠点病院として、研修・訓練の実施や必要物品等の備蓄確認を行い、事業継続計画及び災害時医療対策マニュアルに基づき、非常時においても継続して医療が提供できるよう努めます。

また、DMAT*隊(災害派遣医療チーム)の体制を維持し、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう備えます。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

患者に信頼される病院として、診療情報を適切に管理するとともに、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供すること。

(2) 医療安全対策

患者に対し、安全・安心な医療を提供するため、職員全員が医療安全への意識を高めるとともに、医療事故・院内感染の予防や再発防止に向けた取組を組織的に行うこと。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
25 防災訓練開催回数	4回	4回
26 DMAT隊チーム数	2チーム	2チーム

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

患者自身や家族が医療内容を理解し、納得した上で治療を受けられるよう、適切なインフォームドコンセント^{*}を行うことに加え、患者と医療者が互いに尊重し合い対等な協力者として治療を行っていく、患者と医療者のパートナーシップの構築を目指すことで、最善の全人的医療を提供します。

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	
27 総合相談件数	4,603件	5,028件	
(内訳)	退院調整(在宅)	52.3%	50.3%
	退院調整(転院)	27.9%	29.8%
	経済的な相談	7.4%	7.8%
	受診に関する相談	7.3%	5.6%
	その他	5.1%	6.5%

(2) 医療安全対策

医療事故の予防や再発防止のため、インシデントレポート^{*}等による課題の収集や分析により医療の透明性を高め、**誤認防止や転倒・転落防止など**組織的な事故防止に向けた取り組みを行います。
安全・安心で質の高い医療を提供するため、マニュアルの整備や医療スタッフの教育研修、診療内容の標準化に取り組み知識と技術の向上を図ります。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

(3) 患者サービスの向上

日頃から患者のニーズを意識し、対応策や改善策を迅速かつ的確に講ずることで、患者満足度の向上を図ること。また、職員一人ひとりが、患者に寄り添った対応ができるよう、職員の接遇向上を図ること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

目標値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
28	インシデントレポート件数(※)	2,140件	2,194件	2,200件

※ 続発症含む

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
29	入院患者の転倒・転落発生率*	0.22%	0.26%
30	医療安全作業部会開催回数	33回	33回
31	クリニカルパス数*	74	126

(3) 患者サービスの向上

患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、日頃から患者ニーズの把握に努めます。

また、寄せられた意見を取り入れ、継続的な改善活動に取り組むと共に、研修の実施等により、病院に携わる全てのスタッフの接遇能力向上に努めます。

目標値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
32	入院患者満足度(※)	90.9%	87.2%	90.0%
33	外来患者満足度(※)	86.0%	80.1%	85.0%

※ 「満足」以上とした割合

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保

持続可能な地域医療の確保のため、優れた知識と専門性を有する医療従事者の確保に努めること。

特に医師については、教育研修・研究機能の充実や勤務環境の整備等により、中長期的な視野で人材の確保に努めること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
34 入院患者満足度(接遇項目のみ) (※)	89.1%	86.8%
35 外来患者満足度(接遇項目のみ) (※)	86.8%	82.2%
36 提案箱投書件数	127件	128件
(内訳)		
苦情	42.5%	44.5%
提案、要望	41.0%	32.8%
感謝、お褒め	16.5%	20.3%
その他	0.0%	2.4%

※「満足」以上とした割合

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保

高度医療・専門医療、救急医療等の安定的な提供を図るため、医師、看護師など医療従事者の確保に努めます。

特に医師については、大学等関係機関との連携やセミナーの開催等により教育・研修体制を充実させ、医師の確保と育成を推進します。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり

医療従事者の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務負担の軽減、柔軟な勤務形態の整備など、職場環境の整備に努めること。特に医師の時間外労働規制には、確実に対応すること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
37 医師・歯科医師数	158人	163人
(うち、専攻医数)	(21人)	(29人)
(うち、研修医数)	(25人)	(26人)
助産師・看護師・准看護師数	517人	533人
医療技術員数(※)	170人	169人
38 各種専門資格を有する職員数	125人	125人
(内訳)		
医師・歯科医師	93人	92人
助産師・看護師・准看護師	14人	16人
医療技術員(※)	18人	17人

※医療技術員・・・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士、歯科衛生士

(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり

医療従事者が健康で安心して働くことができるよう、勤務状況の把握や定期健康診断・ストレスチェック等の実施により、職場環境の整備に努め、働きやすい環境づくりを目指します。

また、タスク・シフト/シェアの推進や**特定行為看護師の育成**、医療秘書の適正な配置等により、医師をはじめ職員の時間外勤務の縮減と負担軽減を図り、効率的な業務の遂行に努めます。

目標値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
39 有給休暇の年間取得日数(医療従事者)	11.6日	12.4日	13.5日
40 医師の平均時間外勤務時間数	38.6時間/月	41.1時間/月	40.0時間/月

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

4 地域との連携

(1) 地域の医療機関との連携

地域の基幹病院として、持続可能な地域医療提供体制の確保に資するよう、必要に応じて他の医療機関等との機能分化や連携強化を図ること。

また、地域医療支援病院として、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、医療機能や役割に応じて患者の紹介を受け、又は逆紹介を行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

項目	令和2年度実績	令和3年度実績
41 有給休暇の年間取得日数(医療従事者)		
(内訳) 医師・歯科医師	7.8日	9.3日
助産師・看護師・准看護師	13.6日	13.8日
医療技術員(※)	10.2日	11.4日
42 時間外勤務 年960時間超えの医師数	4人	5人
43 看護師特定行為研修★修了者数	5人	4人
うち、当院職員修了者数	5人	3人

※医療技術員・・・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士、歯科衛生士

4 地域との連携

(1) 地域の医療機関との連携

基本方針の一つである「地域医療の充実のための病診連携、病病連携、保健福祉機関との連携」及び地域医療構想の実現に向け、基幹病院として地域の医療機関への医師派遣など連携に努め、切れ目のないサービスの提供を行います。

また、高度急性期医療を必要とする患者の紹介と、病状が安定した患者の地域医療機関への逆紹介を推進し、地域医療支援病院★としての役割を果たします。

目標値

項目	令和2年度実績	令和3年度実績	令和8年度目標値
44 紹介率★	86.4%	86.6%	86.0%
45 逆紹介率★	144.0%	140.0%	140.0%

参考値

項目	令和2年度実績	令和3年度実績
46 連携安心カード★(オレンジカード)新規発行枚数	234枚	273枚

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

(2) 市や関係機関等との連携

市立病院として、地域の医療機関等の感染予防対策の支援、救急医療における関係病院間の調整の主導など、市の医療政策のパートナーとしての役割を引き続き果たしていくこと。

また、市その他の関係機関等と連携した事業の実施や協力を通じて、地域医療をオール静岡で支えていくこと。

(3) 市民への情報提供

病院の診療・治療実績、疾病、経営状況に関する情報等、市民に有用な情報を迅速かつ正確に発信すること。また、医療に関する知識の普及のため、市内の教育機関等と連携し、医療教育をさらに推進していくこと。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

(2) 市や関係機関等との連携

地域の基幹病院として医療、福祉、保健サービスの各分野における行政機関等との連携・協力体制を維持し、市の政策を共に推進します。**災害発生等非常時には関係機関と連携し、必要な医療活動を迅速に実施します。**

また、教育機関等からの実習の受け入れや救命救急士の育成により、地域の医療技術の向上と人材育成に貢献します。

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
47	看護実習受入実人数(看護学校)	147人	260人
48	救急救命士実習受入人数(消防局)	21人	12人
49	障がい者職場実習受入人数(支援学校等)	0人	1人

(3) 市民への情報提供

ホームページ等の活用により、病院の機能や診療実績等の情報提供を行うとともに、院内外での講演会の開催等により市民に向けた情報発信を継続します。

学生を対象とした医療教育を引き続き行い、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に貢献します。

目標値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
50	病院ホームページ訪問数(※)	600,458	523,057	570,000

※訪問数・・・セッション数。ホームページへのアクセスから離脱までを「1」とする指標。

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
51	病院出前講座 受講延べ人数	157人	256人
52	中学生対象「がん教育★」活動実績	8校・8講義・8日間	7校・12講義・8日間

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な業務運営等

医療環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、自律性、機動性に優れた効率的な業務運営体制の構築を図ること。また、法人内の人的資源が効率的かつ有効に機能するよう各部門の自由闊達なコミュニケーションにより、組織力を十二分に発揮し、業務運営体制の強化を図ること。

職員全員が業務運営に関する意識を高め、組織として業務改善に継続的に取り組むこと。また、部門別の目標による管理や外部評価の活用により業務運営の改善を図ること。

2 教育研修の充実

職員のスキルアップを図るため、体系的な部門別研修、テーマ別研修等を充実させること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務運営等

病院基本理念の達成及び中期計画・年度計画の実行による中期目標達成のため、地方独立行政法人制度の特長を生かした予算や人事の弾力的な運用、重要業績評価指標 (KPI) による進捗管理により、迅速な意思決定と組織的な業務運営を行います。

病院機能評価^{*}や卒後臨床研修評価 (JCEP)^{*}等の外部評価を積極的に活用し、医療の質の向上と安全の確保、医療環境の変化に応じた継続的な質改善活動に取り組みます。

目標値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
53	1日平均入院患者数 [*]	393人	399人	420人
54	平均在院日数 [*]	11.7日	11.4日	11.0日

参考値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
55	入院単価	84,318円	90,601円
56	新入院患者数	11,279人	11,787人

2 教育研修の充実

幅広い教育機会の提供と必要な教育が継続できるよう、Webを利用した研修やe-ラーニングの活用を推進します。

職員が専門性を生かし、安全でより高度な医療が提供できるよう、シミュレーションラボ室^{*}の効果的な運用や実習プログラムの充実等により医療水準の向上を図ります。また、臨床研修指導医の育成による医師の教育基盤強化に努めます。

目標値

	項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
57	実習プログラム受講延べ人数	907人	1,319人	1,100人

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

3 職員の勤務意欲の向上

職場環境を整備し、職員の自己啓発への支援制度や能力・勤務実績が認められる仕組みを整備することで、職員の勤務意欲を向上させ、組織の活性化を図ること。

4 事務部門の強化

事務職員の計画的な採用とともに、研修や人事管理等の仕組みの構築等を通して、病院経営、医療に関する制度等に精通した専門性の高い事務職員を確保し、育成していくこと。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
58 シミュレーションラボ室利用延べ人数	3,829人	3,775人
59 臨床研修指導医数	56人	54人

3 職員の勤務意欲の向上

職員の自己啓発へのチャレンジを推進するため、職員資格取得支援制度の充実を図るとともに、職員の能力や勤務実績に応じた評価がされているか点検・改善を行います。

また、職員満足度調査の結果を業務改善に活用するための施策を検討し、勤務環境改善を継続して行うことができる仕組みを構築します。

目標値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
60 職員満足度調査(5段階評価)			
Q.現在の仕事にやりがいがあると思いますか	3.72	3.72	3.75
Q.当院を職場としてすすめようと思いますか	2.98	2.92	2.95

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
61 資格取得支援制度利用者数	2人	7人
62 教育休職制度等利用者数	2人	1人
63 育児・介護休業制度利用者数	69人	78人

4 事務部門の強化

他部門との業務における連携を推進するほか、専門性の高い職員を育成するため、事務職員の人材育成プランを作成し中長期的な視点で自身のキャリアを見通せる体制を構築します。

また、市との連携による研修への参加や、計画的な採用・人事異動等により事務部門の強化に努めます。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営指標に係る数値目標の設定

地方独立行政法人法等に基づく政策医療等に係る運営費負担金の受入れの下、第3期中期目標期間を通じて、経営の健全化を図ること。

経常収支比率については、第3期中期目標期間の収支において、経常収支比率100%以上とする数値目標を設定すること。

2 収入の確保及び費用の節減

収入増加に繋がる診療体制の確保や効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬改定、患者の動向等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、安定的な収入確保を図ること。

また、職員全員がコスト意識を持ち、効率的な業務運営に努めること。人件費及び材料費の管理、材料の調達コストの削減等を通して、費用の節減を図ること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
64 自院主催研修 事務職員受講者数	53人	63人
65 静岡市主催研修 事務職員受講者数	9人	20人
66 医療団体等主催外部研修 事務職員受講者数	3人	6人

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営指標に係る数値目標の設定

政策医療や不採算医療を含め、地方独立行政法人としての役割を継続的に担うため、柔軟で効率的な病院運営を行い、第3期中期目標期間における経常収支比率100%以上を目指し、安定した財務基盤を確立します。

目標値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
67 経常収支比率*	106.1%	105.4%	100.0%以上
68 医業収支比率*	91.7%	92.4%	94.0%以上

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
69 不良債務比率*	0%	0%
70 資金不足比率*	0%	0%
71 累積欠損金比率*	0%	0%

2 収入の確保及び費用の節減

地域の医療機関との連携等により効率的な病床利用に努めると共に、診療報酬の分析や改定への的確な対応、施設基準の取得などに取り組み、安定した収入の確保を行います。

職員給与費比率や薬品費比率等の経営指標を定期的に分析し、適切な人員配置やコスト管理を行い費用の節減に努めます。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令等の遵守

医療法等の関係法令を遵守し、行動規範の確立及び実践により、適正な業務運営を行うこと。また、個人情報保護、情報公開に関して、法令や国のガイドラインに基づき、適切に対応すること。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

目標値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和8年度 目標値
72 職員給与費比率*	51.4%	49.4%	50.0%以下
73 経費比率*	18.0%	17.3%	18.0%以下
74 委託費比率*	9.2%	9.1%	9.0%以下

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
75 病床稼働率*(506床)	77.8%	78.8%
76 入院収益	12,114百万円	13,182百万円
77 外来収益	5,195百万円	5,454百万円
78 薬品費比率*	16.3%	17.2%
79 診療材料費比率*	16.5%	16.8%

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 法令等の遵守

公的医療機関にふさわしい行動規範を確立するため、医療法、労働基準法、個人情報保護法など関連する法令を遵守し、法令改正時の適切な対応や内部統制の整備等により、適正な業務運営を行います。

参考値

項目	令和2年度 実績	令和3年度 実績
80 医療法第25条第1項に基づく立入検査*での指摘事項数	0件	0件
81 個人情報保護講演会受講者数	545人	679人
82 ハラスメント防止研修会受講者数(所属長対象)	32人	41人

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期目標

2 施設・医療機器等の更新

今後の医療需要の変化や地域の実情を踏まえ、長期的な視点をもって、病院施設・設備の更新や修繕を計画的に実施すること。

特に老朽化した施設については、医療の高度化や技術の進展に適応するための再整備が必要であることから、市と十分に連携を図りながら、本目標に定める病院が担うべき役割・機能等を踏まえ、将来の病院のあり方について検討を進めること。

医療機器の導入や更新については、費用対効果等を検証した上で計画的に行うこと。

デジタル化への対応については、医療の質の向上、働き方改革の推進等を見据え、各種情報システムを積極的に活用していくこと。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 第3期中期計画案

2 施設・医療機器等の更新

医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢を踏まえ、地域の医療需要や必要性、採算性を十分に考慮し、計画的な高度医療機器の更新及び整備を行います。

また、老朽化の進んだ施設の再整備については、医療の高度化・複雑化及び時代のニーズに対応するため、病床規模や診療体制等を考慮しながら、患者アメニティや職場環境の向上にも配慮し、静岡市等と連携して将来の病院のあり方について検討を進めます。

マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認やAI問診等、医療のDX*(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、医療の質の向上と業務の効率化を図ります。

<主な施設整備及び医療機器の更新>

- ・手術室改修工事
- ・ICU(集中治療室)改修工事
- ・西館空調熱源更新工事
- ・外来等リフレッシュ工事
- ・ダヴィンチ(手術支援ロボット)更新
- ・ハイブリッド手術室*対応X線血管装置更新

<<用語解説（50音順）>>

	用語	解説等
あ	医業収支比率	$(\text{医業収益} / \text{医業費用}) \times 100$
	委託費比率	$(\text{委託費}(\text{一般管理費除く}) / \text{医業収益}) \times 100$
	1日平均入院患者数	延入院患者数/365日又は366日
	医療法第25条第1項に基づく立入検査	病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか市長が任命した医療監視員による立入検査。原則年1回実施。
	インシデント	事故につながりかねない医療行為を未然に防げた例や、実施されたが結果的に患者に傷害や不利益を及ぼさなかった事象、日常診療で起こりそうな医療事故や医療過誤などに事前に気付いて対処できた事例などのこと。
	インフォームドコンセント	患者が医師等から診療内容などについて十分な説明を受け理解した上で、患者自身が最終的な治療方法を選択すること。
	オンライン資格確認	マイナンバーカードのICチップにより、オンラインで患者の資格情報(加入している医療保険や自己負担限度額等)の確認ができること。
か	カテーテルアブレーション	カテーテルという直径 2mm 程度の細い管を足の付け根から心臓に挿入し、不整脈発生箇所をカテーテルで焼き切る治療法。
	がん教育	健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通じて、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育。
	看護師特定行為研修	看護師が手順書により特定の行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。
	冠動脈インターベンション	狭くなったり(狭窄)詰まったり(閉塞)した冠動脈をカテーテルという細い管を用いて治療する方法
	緩和ケア	がん等の重い病を抱える患者や、その家族一人ひとりの肉体的・精神的苦痛を和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていく行動。
	逆紹介率	$\text{逆紹介患者数} / \text{初診患者数}(\times) \times 100$ ※ 初診患者数 = 初診患者総数 - (救急車により搬入された初診患者数 + 休日又は夜間に受診した救急初診患者数)
	救急搬送応需率	転院を除く搬送人員 / 問い合わせ回数
	クリニカルパス	治療や検査にあたってどのような経過をとるのか、その実施内容や順序を示したスケジュール表のこと。医療の介入内容を一元化することで、チーム医療の実現、医療の質の向上を図ろうとするもの。
	経常収支比率	$(\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$

	用語	解説等
	経費比率	$(\text{経費(一般管理費除く)} / \text{医業収益}) \times 100$
	高度急性期	急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する必要がある時期のこと。 高度急性期－急性期－回復期－慢性期 <急性期> 病気や怪我による症状が急激に現れ、健康が失われる時期のこと。 <回復期> 患者の容態が危機状態(急性期)から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと。 <慢性期> 病状は比較的安定しているが、治癒が困難で病気の進行は穏やかな状態が続いている時期のこと。
さ	在宅復帰率	自宅又はそれに類する施設に退院された患者数 / 死亡等を除く退院患者数
	紫外線照射ロボット(ライトストライク)	パルス方式キセノン紫外線を自動照射することで、短時間に高頻度接触表面を消毒することができ、十分な消毒効果を発揮することができるロボット。
	資金不足比率	$(\text{資金不足額} * / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益の額})) \times 100$ (*資金不足額 = 流動負債 + 建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債残高 - 流動資産)
	静岡県地域医療構想	医療介護総合確保推進法に基づき静岡県が作成した、2025年に目指すべき医療提供体制として、二次医療圏等の医療機能別(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)及び在宅医療等の必要量についての推計。
	施設基準	健康保険法等の規定に基づき、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準。
	シミュレーションラボ室	医師や研修医、看護師その他メディカル・スタッフ等が、随時トレーニングを行えるよう、様々なシミュレーション機器を取り揃えた施設。
	重症度、医療・看護必要度Ⅱ	基準を満たす患者 / 延患者数(評価対象外患者を除く) * 基準を満たす患者: 次のいずれかに該当 ①A得点3点以上、②A得点2点以上かつB得点3点以上、③C得点1点以上
	紹介率	文書により紹介された患者数 / 初診患者数(*) * 100 * 初診患者数 = 初診患者総数 - (救急車により搬入された初診患者数 + 休日又は夜間に受診した救急初診患者数)
	職員給与費比率	$(\text{給与費(一般管理費除く)} / \text{医業収益}) \times 100$
	診療材料費比率	$(\text{診療材料費} / \text{医業収益}) \times 100$
	ステントグラフト治療	ステントといわれるバネ状の金属を取り付けた人工血管を、カテーテルで足の付け根から施術する、患者の身体への負担が非常に少ない治療法。
	卒後臨床研修評価(JCEP)	NPO法人卒後臨床研修評価機構が、国民が安心して受診できる病院、国民が求める良い医師を育てる研修プログラムを標準化させることを目的に、研修プログラム等を評価するもの。
た	地域医療支援病院	医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有すると都道府県知事が承認した病院。
	地域がん診療連携拠点病院	地域におけるがん治療水準の向上に努め、がん患者や家族に対する相談支援や、がんに関する各種情報の提供等、県が定めたがん診療機能などの指定要件をクリアし、質の高いがん医療を提供することができる病院。

	用語	解説等
	地域救急貢献率	当院救急搬送患者数／静岡医療圏救急搬送患者数
	地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
	地域連携パス	患者を中心として、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、チームで患者さんを支えてゆくための仕組み。
	低侵襲治療	手術・検査などに伴う痛みや出血などをできるだけ少なくする医療のこと。内視鏡やカテーテルなど、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療を行うことにより、患者の負担が少なく、回復も早くなる。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)	デジタルを効果的に活用し提供ができるよう、業務や組織の活動・内容・仕組みを戦略的、構造的に再構築していくこと。
	DPC(診断群分類)	入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病」と、手術、処置、化学療法などの「診療行為」の組合せにより分類。約 500 の疾患に対して 4,000 以上の診断群に分類している。
	DPC入院期間Ⅱ	DPC分類ごとに計算された平均在院日数
	DMAT(災害医療派遣チーム)	医師、看護師、薬剤師、事務職員などの多職種で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場におおむね 48 時間以内に出動することができる専門的な医療チーム。
	転倒・転落発生率	転倒・転落者数／入院延べ患者数×100
な	入退院支援加算	入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、退院・在宅復帰に向けて支援すると算定できる診療報酬。
は	ハイブリット手術室	高性能の固定型X線血管造影装置と手術用寝台を組み合わせた手術室で、血管内治療と外科治療の双方が可能な設計となっている。
	病院機能評価	公益財団法人日本医療機能評価機構が、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動(機能)が、適切に実施されているかを評価するもの。
	病床稼働率	(1日当たり入院患者数／病床数)×100
	不良債務比率	(不良債務※／医業収益)×100 (※不良債務＝流動負債－(流動資産－翌年度繰越財源))
	平均在院日数	在院延べ患者数／((新入院患者数＋退院患者数)×1／2)
	PET／CT	病巣部の機能を速やかに診断する「PET画像」と、細かな位置情報を検出する「CT画像」がひとつになった検査機器。
や	薬品費比率	(薬品費／医業収益)×100

	用語	解説等
ら	累積欠損金比率	$(\text{累積欠損金(当期未処理損失)} / \text{営業収益}) \times 100$
	連携安心カード(オレンジカード)	当院と静岡市静岡医師会の診療所で医療情報を共有し、紹介・逆紹介患者に安心感を与えると共に、急変時の速やかな医療の提供を目的としたカード。

業務実績に係る評価基準について

1 評価の体系

静岡病院…項目別（細目）自己評価

市…項目別評価、全体評価 を実施

※評価委員会からは法人の項目別評価に係る意見を聴取

2 評価項目

項目別評価は、下記の①～⑱の項目別を実施する。

○第3期中期計画案 目次

前文

第1 中期目標の期間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域における役割・機能と担うべき医療

(1) 静岡病院が担う役割・機能 ー①

(2) 静岡病院が担うべき医療（高度医療・専門医療、救急医療、感染症医療災害時医療等）

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供 ー②

(1) 患者中心の医療の推進 ー③

(2) 医療安全対策 ー④

(3) 患者サービスの向上 ー⑤

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保 ー⑥

(2) 医師等医療従事者の働きやすい環境づくり ー⑦

4 地域との連携

(1) 地域の医療機関との連携 ー⑧

(2) 市や関係機関等との連携 ー⑨

(3) 市民への情報提供 ー⑩

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な業務運営等 ー⑪

2 教育研修の充実 ー⑫

3 職員の勤務意欲の向上 ー⑬

4 事務部門の強化 ー⑭

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営指標に係る数値目標の設定 ー⑮

2 収入の確保及び費用の節減 ー⑯

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 法令等の遵守 ー⑰

2 施設・医療機器等の更新 ー⑱

3 評価基準

(1) 法人による自己評価

法人の運営状況（実績）や特筆すべき取組、課題、改善事項等を踏まえ、次の区分により自己評価を行う。

① 小項目評価（項目別評価）

S	年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている
A	年度計画の所期の目標をおおむね達成している
B	年度計画の所期の目標を下回っている
C	年度計画の所期の目標を大幅に下回っている

※困難度「高」の設定

外的要因により達成が困難になった項目、当初想定していない緊急の対応等により達成が困難になった項目等について、困難度を「高」と設定することができる。
困難度「高」と設定した項目に限り、評価を一段階上げることができる。

② 細目評価

項目別評価を行うにあたり、その評価理由をより明確にするために必要に応じて行う。

	目標値の設定あり	目標値の設定なし
s	計画の水準を上回る実績 (目標値に対し 115%以上の実績)	計画の水準を上回っている
a	計画の水準を満たす実績 (目標値に対し 95%以上 115%未満の実績)	計画の水準を満たしている
b	計画の水準を下回る実績 (目標値に対し 75%以上 95%未満の実績)	計画の水準を下回っている
c	計画の水準を大幅に下回る実績 (目標値に対して 75%未満の実績)	計画の水準を大幅に下回っている

※ 細目のうち特に重要な取組（細目）を「重点項目」と設定することができる。

(2) 市の評価

① 項目別評価 法人の項目別評価基準と同様

評価にあたり、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を達成するための取組等についても考慮して総合的に評価

② 全体評価

項目別評価を踏まえ、年度計画の進捗（達成）状況について、総合的に評価（記述式）

(3) 評価委員会からの意見聴取

市長は、前述の項目別評価、全体評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を聴くこととする。

4 年度評価に係る実施要領

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項各号の規定に基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

1 項目別評価

当該年度の年度計画における「第2」から「第5」までの事項について、法人が小項目の実績及び実績に係る自己評価等を記載した報告書（以下「業務実績報告書」という。）を作成して市長に提出し、市長はこれに基づき小項目の評価を行う。

（1）法人による小項目自己評価

①小項目自己評価

自己評価に使用する業務実績報告書は、できる限り具体的かつ定量的に記載するとともに、特色ある取組、法人運営や事業実施に当って工夫したこと、今後の課題などを積極的に記載することとし、自己評価にあたっては、次の評価基準により評価を行う。

[評価基準]

「S」：当該法人の業績向上努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「A」：年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。

「B」：年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。

「C」：年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

法人を取り巻く環境の変化等により、所期の計画の達成が困難な小項目については、「困難度」を「高」と設定することとする。なお、困難度「高」と設定した項目については、評価を一段階引き上げることができる。

②細目自己評価

小項目自己評価を行うにあたり、その自己評価の理由をより明確にするため、必要に応じて、小項目の業務内容を細目に区分し、実施した取組、業務実績及び自己評価を記載する。

細目自己評価にあたっては、次の評価基準により評価を行う。

[評価基準]

	目標値のある項目	目標値のない項目
s	計画の水準を上回る実績 (目標値に対し115%以上の実績)	計画の水準を上回っている
a	計画の水準を満たす実績 (目標値に対し95%以上115%未満の実績)	計画の水準を満たしている
b	計画の水準を下回る実績 (目標値に対し75%以上95%未満の実績)	計画の水準を下回っている
c	計画の水準を大幅に下回る実績 (目標値に対して75%未満の実績)	計画の水準を大幅に下回っている

法人の業務実績のうち、法人運営の中で、重点的に実施した取組や、特に重要な業務実績を「重点項目」と設定することとする。

(2) 市長による小項目評価

市長は、法人から提出された業務実績報告書に基づき、年度計画に定めた小項目ごとに、その実績に対する評価を行う。

評価に当たっては、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を達成するための取組等についても考慮し、総合的に評価することとする。

市長が、法人の自己評価と異なる評価をする場合は、その理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。

評価基準は1 (1) の評価基準と同様とする。

2 全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。

また、改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、法第28条第6項に基づき、法人に対し、必要な措置を講ずることを命ずることとする。

3 評価委員会からの意見聴取

市長は、前述の項目別評価、全体評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を聴くこととする。